



本郷秀之がスターティアホールディングス<3393>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東証1部のスターティアホールディングス<3393>について、本郷秀之が1月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、本郷秀之のスターティアホールディングス株式保有比率は、28.80%と11.58%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月23日。